

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	国土計画利用法（昭和 49 年法律第 92 号）届出者等情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり政策局都市計画部都市計画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	国土計画利用法の届出の処理、関係法令の運用及び照会に利用するため利用する	
5	記録項目	1 譲受人氏名、2 譲受人住所、3 代理人氏名、4 代理人電話番号、5 譲渡人の氏名、6 譲渡人の住所、7 土地の所在、8 土地の地目、9 土地の面積、10 利用の現況、11 土地の単価（円/m ² ）12 対価の額、13 土地の利用目的	
6	記録範囲	国土利用計画法の届出者、代理人、譲渡人	
7	記録情報の収集方法	土地売買等届出書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）まちづくり政策局都市計画部都市計画課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	—	